

アジア経済法令ニュース No.16-19

添付法令資料 1：モロッコにおける就学前、初等及び中等教育制度に関する2001年

11月23日付国民教育省令第2071-01号（目次）

添付法令資料 2：韓国貸付業等の登録及び金融利用者保護に関する法律（目次）

添付法令資料 3：中国慈善法（目次）

添付法令資料 4：国内における製油所の建設及び拡張の実施に関する2015年12月

22日付インドネシア共和国大統領規程 No.146（目次）

添付法令資料 5：ベトナム刑法典（目次）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所

2016年5月13日（金）

第1 日本国 主要新法令及び改正法令

- 1 成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行期日を定める政令（第214号）
16.05.09 公布
- 2 刑を言い渡された者の移送に関する条約へのモンゴル国の加入に関する件（外務省告示第150号）
16.05.09 公布／16.08.01 発効
- 3 円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務省告示第151号）
16.05.09 公布／16.03.31. 施行
- 4 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約の附属書 III の改正に関する件（外務省告示第152号）
16.05.09 公布／16.05.09. 施行
- 5 建設業法施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第47号）
16.05.09 公布／16.11.01 施行（ただし、一部を除く。）
- 6 経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定（条約第8号）
16.05.09 公布／16.06.07 発効
- 7 経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定の効力発生に関する件（外務省告示第153号）
16.05.09 公布
- 8 経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定第1・12条の規定に基づく日本国政府とモンゴル国政府との間の実施取極の署名に関する件（外務省告示第154号）
16.05.09 公布／16.06.07 施行
- 9 防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件（外務省告示第155号）
16.05.11. 公布／16.04.25 施行
- 10 独立行政法人日本スポーツ振興センター法及びスポーツ振興投票の実施等に関する法律の一部を改正する法律（第35号）
16.05.13 公布／同日施行

- 11 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律（第36号）
16.05.13 公布／公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行
- 12 児童扶養手当法の一部を改正する法律（第37号）
16.05.13 公布／16.08.01 施行（ただし、一部を除く。）

第2-1 中国 主要新法令及び改正法令

- 1 教育情報化プロジェクト管理暫定施行弁法
（教育信息化项目管理暂行办法）
16.03.22 発布 教育部 教技庁函[2016]37号／同日施行
- 2 出入国検疫処理単位及び人員管理弁法
（出入境检验检疫处理单位和人员管理办法）
16.03.31 発布 国家品質監督・検査・検疫総局 質検総局令第181号／
16.07.01 施行
- 3 薬品検査員協調・使用暫定施行規定
（药品检查员协调使用暂行规定）
16.04.27 発布 食品・薬品監督・管理総局弁公庁 食薬監弁薬化監[2016]56号／同日施行
- 4 上海市浦東新区において関係する行政法規及び国務院文書所定の行政審査・認可等の事項を暫定的に調整することに関する国務院の決定
（国务院关于在上海市浦东新区暂时调整有关行政法规和国务院文件规定的行政审批等事项的决定）
16.04.19 発布 国務院 国発[2016]24号
- 5 不動産権証書及び登記証明作成監督弁法
（不动产权证书和登记证明监制办法）
16.04.26 発布 国土資源部 国土資規[2016]5号
- 6 基本建設財務規則
（基本建设财务规则）
16.04.26 発布 財政部 財政部令第81号／16.09.01 施行
- 7 機動車運転員養成・訓練管理規定（改正）
（机动车驾驶员培训管理规定）
16.04.21 発布 交通運送部 交通運送部令2016年第51号／同日施行
- 8 道路運送業務従事人員管理規定（改正）
（道路运输从业人员管理规定）
16.04.21 発布 交通運送部 交通運送部令2016年第52号／同日施行
- 9 一部の工商管理規則の廃止及び改正に関する国家工商管理総局の決定
（国家工商管理总局关于废止和修改部分工商管理规章的决定）
16.04.29 発布 国家工商管理総局 国家工商管理総局令第86号／同日施行

第2-2 中国会計・税務法令

- 1 关于资源税改革具体政策问题的通知
16.05.09 發布 財政部及び国家稅務總局 財稅[2016]54 号／16.07.01 施行
- 2 水资源税改革试点暂行办法
16.05.09 發布 財政部、国家稅務總局及び水利部 財稅[2016]55 号／
16.07.01 施行
- 3 关于公益股权捐赠企业所得税政策问题的通知
16.04.20 發布 財政部及び国家稅務總局 財稅[2016]45 号／16.01.01 施行
- 4 营业税改征增值税跨境应税行为增值税免税管理办法（试行）
16.05.06 發布 国家稅務總局 国家稅務總局公告 2016 年第 29 号／16.05.01
施行

第 2-3 中国金融（Banking, Securities & Insurance）法令

掲載すべき法令は、ありません。

第 3 ロシア

- 1 ロシア連邦の国籍に関するロシア連邦法律第 14 条及び第 30 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.124-FZ
公布の日から 90 日の期間経過後に施行
- 2 ロシア連邦租税法典第 2 部第 251 条及び第 270 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.128-FZ
原則として公布の日から 1 か月の期間経過後より早くなく施行
- 3 国家又は地方自治体の所有にあり、かつ、極東連邦管区を構成するロシア連邦構成主体の領域に所在する土地区画の市民への供与に係る特例及び個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.119-FZ
公布の日から施行
- 4 賭博の組織化及び実施に係る活動の国家規制に関するロシア連邦法律第 9 条への変更の導入並びにいくつかのロシア連邦法規への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.121-FZ
公布の日から施行
- 5 通信に関するロシア連邦法律第 24 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.122-FZ
- 6 防衛に関するロシア連邦法律第 11.1 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.123-FZ
- 7 道路交通安全に関するロシア連邦法律第 2 条及び第 20 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.126-FZ
- 8 国家コントロール（監督）及び地方自治体コントロールを実施する際の法人及び個人事業者の権利の保護に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.127-FZ
- 9 ロシア連邦における外国市民の法的地位に関するロシア連邦法律第 8 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.129-FZ
公布の日から 90 日の期間経過後に施行
- 10 ロシア連邦租税法典第 1 部への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシ

ア連邦法律 No.130-FZ

一部を除き、公布の日から 1 か月の期間経過後より早くなく施行

11 ロシア連邦における体育及びスポーツに関するロシア連邦法律第 29 条及び第 31.1 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.131-FZ

12 熱エネルギー供給に関するロシア連邦法律及び熱エネルギー供給の分野における安全保障問題に係る個別のロシア連邦法規への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.132-FZ

公布の日から 90 日の期間経過後に施行

13 自動車運送及び都市地上電動運送による乗客及び貨物の輸送の安全保障規則違反に対する行政的責任の確定に関して行政的違反行為に関するロシア連邦法典へ変更を導入することに関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.133-FZ

14 ロシア連邦租税法典第 1 部第 102 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.134-FZ

公布の日から 1 か月の期間経過後に施行

15 行政的違反行為に関するロシア連邦法典第 3.13 条及び第 32.13 条並びに執行手続に関するロシア連邦法律第 33 条及び第 109.2 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.135-FZ

16 ロシア連邦仲裁裁判手続法典第 153.1 条及び第 159 条への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.137-FZ

17 行政的違反行為に関するロシア連邦法典への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.138-FZ

18 多数住戸家屋及び（又は）その他の不動産物件の持分分担建設への参加に関する法令の要求違反に対する刑事責任の確定に関してロシア連邦刑法典及び個別のロシア連邦法規へ変更を導入することに関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.139-FZ

19 強制的年金保険システムにおける個別（個人）的登録に関するロシア連邦法律第 11 条及び労働条件の特別評価に関するロシア連邦法律への変更の導入に関する 2016 年 5 月 1 日付ロシア連邦法律 No.136-FZ

公布の日から施行

20 その余の最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第 4 ベトナム

1 パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）形式に従った投資プロジェクトに対する財政管理及び投資家選択費用に関する若干の内容を定める通知

財政省の 2016 年 3 月 23 日付第 55/2016/TT-BTC 号通知／16.05.05 施行

2 企業名称が工業所有権を侵害する場合について細則を定め、処理を指導する合同通知

科学技術省・計画投資省の 2016 年 4 月 5 日付第 05/2016/TTLT-BKHCHN-BKHDT 号合同通知／16.05.20 施行

第 5 韓国

- 1 租税特例制限法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27127 号／同日施行 (ただし、一部を除く。)
- 2 国有財産法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27128 号／同日施行
- 3 学校施設事業促進法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27130 号／同日施行
- 4 両性平等基本法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27162 号／同日施行
- 5 道路法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27163 号／同日施行
- 6 海洋環境管理法施行令一部改正令
16.05.10 公布 大統領令第 27165 号／同日施行
- 7 旅券法施行令一部改正令
16.05.13 公布 大統領令第 27166 号／同日施行
- 8 動物診断用放射線発生装置の安全管理に関する規則一部改正令
16.05.13 公布 農林畜産食品部令第 211 号／同日施行

第 6 台湾

- 1 国民教育法条文修正
15.05.11 公布 総統府 華總一義字第 10500040051 号
- 2 国民体育法条文修正
15.05.11 公布 総統府 華總一義字第 10500040041 号

第 7 香港特別行政区

掲載すべき法令は、ありません。

第 8 シンガポール

- 1 Goods and Services Tax (Amendment) Act 2016
Passed by Parliament on 29th February 2016 and assented to by the President on 1st April 2016; No.8 of 2016
- 2 Income Tax (Concessionary Rate of Tax for Financial Sector Incentive Companies) (Amendment) Regulations 2016
First published in the Government Gazette, Electronic Edition, on 6th May 2016; No.S186/2016
 - (1) These Regulations except for regulations 2(a) to (d), 3(b), 4, 5(a), (b), (c), (g) and (h), 6, 7, 8(a), (c), (e) and (g), 9(b), (d) and (e) and 12, are deemed to have come into operation on 1 January 2014.
 - (2) Regulation 3(b) is deemed to have come into operation on 1 January 2004.
 - (3) Regulation 2(a) is deemed to have come into operation on 17 February 2006.

(4) Regulations 4(a) and 7(a) are deemed to have come into operation on 1 September 2007.

(5) Regulations 2(d), 4(b), 6 and 7(b) are deemed to have come into operation on 1 April 2009.

(6) Regulations 2(b) and (c), 4(c), 7(c) and 9(e) are deemed to have come into operation on 7 July 2010.

(7) Regulation 12(d), (e) and (f) is deemed to have come into operation on 1 January 2011.

(8) Regulations 5(a), (b) and (c), 8(a), (c), (e) and (g), 9(b) and (d) and 12(a), (b), (c) and (g) are deemed to have come into operation on 1 April 2013.

(9) Regulation 5(h) is deemed to have come into operation on 28 June 2013.

(10) Regulation 5(g) is deemed to have come into operation on 27 November 2014.

第9 タイ

掲載すべき法令は、ありません。

第10 インドネシア

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第11 フィリピン

1 REPUBLIC ACT NO. 10742

AN ACT ESTABLISHING REFORMS IN THE SANGGUNIANG KABATAAN CREATING ENABLING MECHANISMS FOR MEANINGFUL YOUTH PARTICIPATION IN NATION-BUILDING, AND FOR OTHER PURPOSES

16.1.15 承認／官報又は 2 つ以上の全国流通新聞に完全公布された日から 15 日後に施行

2 DEPARTMENT OF EDUCATION

IMPLEMENTING RULES AND REGULATIONS OF REPUBLIC ACT NO. 10618, OTHERWISE KNOWN AS THE RURAL FARM SCHOOLS ACT

15.7.29 付／官報に公布された日から 15 日後に施行

第12 インド

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第13 モンゴル

- 1 銀行に関する法律第3条の3.1.2.ж及び有価証券市場に関する法律第4条の4.1.30.eにおける規定がモンゴル国憲法の関連する規定に違反するか否かに関する論争の判定に関する2016年5月4日付モンゴル国憲法裁判所の結論No.6
- 2 有機食品に関する2016年4月7日付モンゴル国法律
2017年1月1日から施行

第14 カザフスタン

- 1 土地法令の特定の規範の適用に対するモラトリアムの導入に関するカザフスタン共和国大統領令
2016年5月6日付No.248/署名の日から施行
- 2 カザフスタン共和国の国家統治制度の今後の改善に係る措置に関するカザフスタン共和国大統領令
2016年5月6日付No.253/署名の日から施行

第15 ウズベキスタン

- 1 国際条約（未成年者のその定住国への送還問題に係る独立国家共同体加盟国の協力に関する2022年10月7日付条約への執行議定書）の承認に関するウズベキスタン共和国大統領決定
2016年4月11日付No.PP-2518/同年5月10日施行
- 2 株式会社「Djizzakh Plastmassa」及び株式会社「Samarkandkimyo」の不要製造施設の効率的利用の保障に係る追加措置に関するウズベキスタン共和国国内閣決定
2016年4月28日付No.127/同年5月10日施行
- 3 農業製品生産者と収穫及びサービス組織との間の契約の締結、登録、履行及びその履行に対するモニタリング手続に係る規程への追加及び変更の導入に関するウズベキスタン共和国国内閣決定
2016年4月28日付No.128/同年5月10日施行
- 4 ウズベキスタン共和国の衛生疫学サービス・システムにおける許可手続の経過手順に係る規程の承認に関するウズベキスタン共和国国内閣決定
2016年4月30日付No.131/同年5月10日施行
- 5 いくつかのウズベキスタン共和国政府決定への変更及び追加の導入に関するウズベキスタン共和国国内閣決定（いくつかのウズベキスタン共和国法令への変更及び追加の導入に関する2015年12月29日付ウズベキスタン共和国法律No.ZRU-365に関連する決定
2016年5月2日付No.134/同月10日施行
- 6 農林地域における住民へのサービス業の改善に係る追加措置に関するウズベキスタン共和国国内閣決定
2016年5月4日付No.139/同月10日施行
- 7 船舶の製造、利用、再装置及び修理に際する船舶の強制検査の実施手続に係る規程の承認に関するウズベキスタン共和国国内閣決定
2016年5月5日付No.141/同月10日施行

- 8 国有ホールディング会社「Uzbekneftegaz」の従属企業の財政健全化に係る追加措置に関するウズベキスタン共和国内閣決定
2016年5月5日付 No.142／同月10日施行
- 9 ウズベキスタン共和国対外経済活動国立銀行における世界市場、投資及び技術の分析に係るセンターの活動の組織化に係る措置に関するウズベキスタン共和国内閣決定
2016年5月5日付 No.143／同月10日施行
- 10 検証（比較対照）の対象となる計測・計量装置のグループの一覧の承認に関するウズベキスタン共和国標準化、計量学・品質認定庁長官の命令
2016年4月27日付 No.232 同年5月4日法務省登録 No.2782／同年8月10日施行

第16 トルコ

- 1 刑事事項における国際的な司法共助に関する法律
2016年4月23日付 No.6706 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 2 親権及び児童の保護に係る措置に関連する管轄、適用法、承認、施行及び協力に関する条約の批准に関する法律
2016年4月25日付 No.6707 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 3 子に対する扶養及びその他の形態の家族扶養の国際的な徴収手続に関する条約の批准に関する法律
2016年4月25日付 No.6708 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 4 犯罪人の引渡に関するヨーロッパ条約への附属議定書の批准に関する法律
2016年4月25日付 No.6709 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 5 刑事事項における司法共助に係るヨーロッパ条約への第2号附属議定書の批准に関する法律
2016年4月25日付 No.6710 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 6 犯罪人の引渡に関するヨーロッパ条約への第3号附属議定書の批准に関する法律
2016年4月26日付 No.6711 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 7 犯罪人の引渡に関するヨーロッパ条約への第4号附属議定書の批准に関する法律
2016年4月26日付 No.6712 同年5月5日官報 No.29703 掲載／同日施行
- 8 トルコ共和国とチリ共和国との間の自由貿易協定における変更の実施に係る第1/2013号決定の承認に関する内閣決定
2016年4月5日付 No.2016/8761 同年5月7日官報 No.29705 掲載／当事国の国内の法的手続の完了に関する相互に対する書面の通知の交換の日に伴う2月目の初日から施行

9 地下水に関する第 167 号法律の経過第 3 条所定の期間の延長に係る附属決定の施行に関する内閣決定

2016 年 4 月 5 日付 No.2016/8740 同年 5 月 7 日官報 No.29705 掲載／同日施行

第 17 ウクライナ

掲載すべき法令は、ありません。

第 18 ポーランド

1 軍事物資庁に関する 2015 年 7 月 10 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 12 日付国会下院議長の公告 No.614

16.05.02 公布

2 投資ファンドに関する 2004 年 5 月 27 日付法律及びいくつかのその他の法律の変更に関する 2016 年 3 月 31 日付法律 No.615

16.05.04 公布／公布の日から 30 日の期間経過後に施行

3 農業税に関する 1984 年 11 月 15 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 19 日付国会下院議長の公告 No.617

16.05.04 公布

4 民事事件における訴訟費用に関する 2005 年 7 月 28 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 21 日付国会下院議長の公告 No.623

16.05.05 公布

5 ポーランド共和国の紋章、国旗及び国歌並びに国の印に関する 1980 年 1 月 31 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 21 日付国会下院議長の公告 No.625

16.05.05 公布

6 乗物を運転する者に関する 2011 年 1 月 5 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 8 日付国会下院議長の公告 No.627

16.05.05 公布

7 普通裁判所制度に関する法（2001 年 7 月 27 日付法律）、国立裁判機関及び檢察機関学校に関する 2009 年 1 月 23 日付法律並びにいくつかのその他の法律の変更に関する 2016 年 3 月 18 日付法律 No.633

16.05.06 公布／公布の日続く日から施行

8 ラジオ放送及びテレビ放送に関する 1992 年 12 月 29 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 19 日付国会下院議長の公告 No.639

16.05.09 公布

9 雇用の促進及び労働市場機構に関する 2004 年 4 月 20 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 21 日付国会下院議長の公告 No.645

16.05.10 公布

10 デジタル地上テレビ放送の導入に関する 2011 年 6 月 30 日付法律の単一テキストの公布に関する 2016 年 4 月 29 日付国会下院議長の公告 No.649

16.05.11 施行

第19 南アフリカ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第20 メキシコ

その最新法令リストは、当事務所のホームページにて御覧下さい。

第21 ミャンマー

掲載すべき法令は、ありません。

第22 添付法令資料

- 1 **モロッコにおける就学前、初等及び中等教育制度に関する 2001 年 11 月 23 日付国民教育省令第 2071-01 号** (目次)
- 2 **韓国貸付業等の登録及び金融利用者保護に関する法律** (目次)
- 3 **中国慈善法** (目次)
- 4 **国内における製油所の建設及び拡張の実施に関する 2015 年 12 月 22 日付インドネシア共和国大統領規程 No. 146** (目次)
- 5 **ベトナム刑法典** (目次)

【アジア経済法令ニュース編集メンバー】

糸賀 了 弁護士 最高顧問パートナー

瓜生 健太郎 弁護士 マネージングパートナー

萩野 敦司 弁護士：韓国・越南・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジア・モンゴル・インドネシア法令担当

宍戸 一樹 弁護士：インドネシア・マレーシア・台湾・韓国・ロシア法令担当
兼ラテン - アメリカデスク主任

穴田 功 弁護士 日本国及びニューヨーク州：タイ・香港・シンガポール・インド・南アフリカ法令担当

谷本 規 弁護士：香港・越南・フィリピン・インドネシア法令担当

金田 繁 弁護士：インドネシア法令担当

津守 博之 弁護士 日本国及びニューヨーク州：インドネシア法令担当

須永 了 弁護士：インドネシア・マレーシア・タイ法令担当

広瀬 元康	弁護士	日本国及びフランス国：メキシコ・ブラジル・インド・バングラデシュ法令担当兼ヨーロッパ・アフリカ・中東デスク主任	
谷添 学	弁護士	日本国及びニューヨーク州：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・インドネシア法令担当	
卜部 晃史	弁護士	：インドネシア法令担当	
鈴木 崇	弁護士	：韓国・インドネシア法令担当	
森 啓太	弁護士	：租税・独占禁止・知的財産・越南・韓国・インドネシア法令担当	
志賀 正帥	弁護士	：金融（Banking, Securities & Insurance）・台湾・香港・越南法令担当	
奥野 剛史	弁護士	：インド・パキスタン・スリランカ・インドネシア法令担当	
村瀬 健太	弁護士	：モンゴル・韓国・インドネシア法令担当	
野島 未華子	弁護士	：インドネシア・フィリピン法令担当	
吉川 景司	弁護士	：知的財産・韓国・モンゴル・インドネシア法令担当	
塚本 聡	弁護士	：インドネシア法令担当	
光本 亘佑	弁護士	：独占禁止法担当	
大牟田 啓	弁護士・公認会計士	：財務・会計・税務法令担当	
梶間 茂樹	弁護士	：シンガポール・インドネシア法令担当	
山田 重嗣	公認会計士・税理士	：財務・会計・税務法令担当	
穂積 比呂子	税理士	：租税法担当	
伏原 宏太	シニアコンサルタント	：越南法令担当	
山本 志織	パラリーガル	：インド・パキスタン・バングラデシュ・スリランカ・南アフリカ・ブラジル法令担当	
アレクセイ	アレクサンドロビッチ	ロセフ	外国法研究員（ロシア連邦弁護士） ：ロシア法令担当
ジュロフ	ロマン		外国法研究員（ロシア連邦弁護士） ：ロシア・ウクライナ・ベラルーシ法令担当
ヤラシェフ	ノディルベック		外国法研究員 ：ウズベキスタン・カザフスタン・トルコ・ロシア法令担当
廣川 梓	パラリーガル	：韓国・インドネシア・モンゴル・越南法令担当	

関連ベトナム法人

URYU & ITOGA ADVISORY SERVICE VIETNAM CO.,LTD

提携先中国律師事務所

北京市堅石律師事務所 律師：柳 錦実：韓国法令担当

上海堅海律師事務所

(追記)

- 1 中国の主要法令の日本語訳文は、アジア経済法令速報（年 24 回発行）を通じて有償にて提供しております。

添付法令資料 1 :

モロッコにおける就学前、初等及び中等教育制度に関する
2001 年 11 月 23 日付国民教育省令第 2071-01 号 (目次)

- 第 1 章 総則 (第 1 条～第 4 条)
- 第 2 章 就学前教育 (第 5 条～第 6 条)
- 第 3 章 初等教育 (第 7 条～第 13 条)
- 第 4 章 中等教育 (第 14 条～第 26 条)
- 第 5 章 共通規定 (第 27 条～第 35 条)

添付法令資料 2 :

韓国貸付業等の登録及び金融利用者保護に関する法律 (目次)
2015 年 7 月 24 日法律第 13445 号により一部改正 2016 年 7 月 25 日施行

- 第 1 条 目的
- 第 2 条 定義
- 第 3 条 登録等
 - 第 3 条の 2 登録更新
 - 第 3 条の 3 登録証の返納等
 - 第 3 条の 4 貸付業等の教育
 - 第 3 条の 5 登録要件等
- 第 4 条 役員等の資格
- 第 5 条 変更登録等
 - 第 5 条の 2 商号等
 - 第 5 条の 3 業務総括使用人等
- 第 6 条 貸付契約の締結等
 - 第 6 条の 2 重要事項の自筆記載
- 第 7 条 過剰貸付の禁止
 - 第 7 条の 2 担保提供確認義務
 - 第 7 条の 3 総資産限度
- 第 8 条 貸付業者の利子率制限
- 第 9 条 貸付条件の揭示及び広告
 - 第 9 条の 2 貸付業等に関する広告禁止
 - 第 9 条の 3 虚偽及び誇張広告の禁止等

- 第9条の4 未登録貸付業者からの債権譲受及び取立禁止等
 - 第9条の5 雇用制限等
 - 第9条の6 不法貸付広告に使用された電話番号の利用中止等
 - 第9条の7 貸付業利用者保護基準
 - 第10条 大株主との取引制限等
 - 第10条の2 債権取立者所属及び姓名明示義務
 - 第11条 未登録貸付業者の利子率制限
 - 第11条の2 仲介の制限等
 - 第11条の3 貸付仲介を委託した貸付業者又は与信金融機関の賠償責任
 - 第11条の4 取引相手方に対する賠償責任
 - 第12条 検査等
 - 第13条 営業停止及び登録取消等
 - 第14条 登録取消等による取引の終結
 - 第14条の2 課徴金
 - 第14条の3 異議申請
 - 第14条の4 課徴金納付期限の延長及び分割納付
 - 第14条の5 課徴金還付加算金
 - 第15条 与信金融機関の利子率の制限
 - 第15条の2 貸付業政策協議会等の設置
 - 第16条 貸付業者の実態調査等
 - 第16条の2 行政処分事実等の公開
 - 第17条 登録手数料等
 - 第18条 紛争調整
 - 第18条の2 貸付業及び貸付仲介業協会設立等
 - 第18条の3 業務
 - 第18条の4 定款
 - 第18条の5 加入等
 - 第18条の6 「民法」の準用
 - 第18条の7 業務の委託
 - 第18条の8 関係機関への協力要請
 - 第18条の9 協会に対する検査
 - 第18条の10 協会に対する措置
 - 第18条の11 処分等の記録及び公示等
 - 第19条 罰則
 - 第20条 両罰規定
 - 第21条 過怠料
- 附則

添付法令資料 3 :

中国慈善法 (目次)

国家主席令第 43 号により 2016 年 3 月 16 日公布 同年 9 月 1 日施行

- 第 1 章 总则 (第 1 条至第 7 条)
- 第 2 章 慈善组织 (第 8 条至第 20 条)
- 第 3 章 慈善募捐 (第 21 条至第 33 条)
- 第 4 章 慈善捐赠 (第 34 条至第 43 条)
- 第 5 章 慈善信托 (第 44 条至第 50 条)
- 第 6 章 慈善财产 (第 51 条至第 60 条)
- 第 7 章 慈善服务 (第 61 条及第 68 条)
- 第 8 章 信息公开 (第 69 条至第 76 条)
- 第 9 章 促进措施 (第 77 条至第 91 条)
- 第 10 章 监督管理 (第 92 条至第 97 条)
- 第 11 章 法律责任 (第 98 条至第 109 条)
- 第 12 章 附则 (第 110 条至第 112 条)

添付法令資料 4 :

国内における製油所の建設及び拡張の実施に関する 2015 年 12 月 22 日付

インドネシア共和国大統領規程 No.146 (目次)

同月 30 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条及び第 2 条)
- 第 2 章 製油所の建設及び製油所の拡張
 - 第 1 節 総則 (第 3 条ないし第 5 条)
 - 第 2 節 製油所の建設
 - 第 1 款 製油所建設スキーム (第 6 条及び第 7 条)
 - 第 2 款 政府と事業体との協力を通じた製油所の建設 (第 8 条ないし第 13 条)
 - 第 3 款 政府資金調達による割当を通じた製油所の建設 (第 14 条ないし第 17 条)
 - 第 4 款 コーポレート・ファイナンスによる割当を通じた製油所の建設 (第 18 条ないし第 23 条)
 - 第 5 款 事業体による製油所の建設 (第 24 条)
 - 第 3 節 製油所の拡張 (第 25 条)
 - 第 4 節 許可 (第 26 条)

- 第 5 節 土地の供給 (第 27 条)
- 第 3 章 石油精製品の購入 (第 28 条)
- 第 4 章 国内における需要の充足 (第 29 条)
- 第 5 章 指導及び監督 (第 30 条ないし第 33 条)
- 第 6 章 終則 (第 34 条)

添付法令資料 5 :

ベトナム刑法典 (目次)

15.12.09 可決 法律第 100/2015/QH13 号 / 16.07.01 施行

- 第 1 部 総則
 - 第 1 章 基本条項 (第 1 条ないし第 4 条)
 - 第 2 章 刑法典の効力 (第 5 条ないし第 7 条)
 - 第 3 章 犯罪 (第 8 条ないし第 19 条)
 - 第 4 章 刑事責任を阻却する事由 (第 20 条ないし第 26 条)
 - 第 5 章 刑事責任追及の時効及び刑事責任の免除 (第 27 条ないし第 29 条)
 - 第 6 章 刑罰 (第 30 条ないし第 45 条)
 - 第 7 章 司法措置 (第 46 条ないし第 49 条)
 - 第 8 章 刑罰の決定
 - 第 1 目 刑罰の決定に関する総則 (第 50 条ないし第 53 条)
 - 第 2 目 具体的な場合における刑罰の決定 (第 54 条ないし第 59 条)
 - 第 9 章 判決執行の時効、刑罰執行の免除及び刑罰執行期間の短縮 (第 60 条ないし第 68 条)
 - 第 10 章 有罪判決の抹消 (第 69 条ないし第 73 条)
 - 第 11 章 罪を犯した商業的法人に対する規定 (第 74 条ないし第 89 条)
 - 第 12 章 罪を犯した 18 歳未満の者に対する規定
 - 第 1 目 罪を犯した 18 歳未満の者に対する刑事処分に関する総則 (第 90 条及び第 91 条)
 - 第 2 目 刑事責任を免除する場合に適用する監察及び教育措置 (第 92 条ないし第 95 条)
 - 第 3 目 矯正施設における教育司法措置 (第 96 条及び第 97 条)
 - 第 4 目 刑罰 (第 98 条ないし第 101 条)
 - 第 5 目 刑罰の決定、刑罰の併合、刑罰の免除及び有罪判決の抹消 (第 102 条ないし第 107 条)
- 第 2 部 犯罪
 - 第 13 章 国家の安全を侵す罪 (第 108 条ないし第 122 条)

- 第 14 章 個人の生命、健康、人格及び名誉を侵す罪 (第 123 条ないし第 156 条)
- 第 15 章 個人の自由に係る権利又は公民の自由及び民主主義に係る権利を侵す罪 (第 157 条ないし第 167 条)
- 第 16 章 所有を侵す罪 (第 168 条ないし第 180 条)
- 第 17 章 婚姻及び家庭制度を侵す罪 (第 181 条ないし第 187 条)
- 第 18 章 経済管理秩序を侵す罪
 - 第 1 目 生産、経営及び商業の分野における犯罪 (第 188 条ないし第 199 条)
 - 第 2 目 租税、財政、銀行、証券及び保険の分野における犯罪 (第 200 条ないし第 216 条)
 - 第 3 目 経済管理秩序を侵すその他の犯罪 (第 217 条ないし第 234 条)
- 第 19 章 環境に関する犯罪 (第 235 条ないし第 246 条)
- 第 20 章 麻薬に関する犯罪 (第 247 条ないし第 259 条)
- 第 21 章 公共の安全又は公共秩序を侵す罪
 - 第 1 目 交通の安全を侵す罪 (第 260 条ないし第 284 条)
 - 第 2 目 通信技術及び通信ネットワークの分野における犯罪 (第 285 条ないし第 294 条)
 - 第 3 目 公共の安全を侵すその他の犯罪 (第 295 条ないし第 317 条)
 - 第 4 目 公共秩序を侵すその他の犯罪 (第 318 条ないし第 329 条)
- 第 22 章 行政管理秩序を侵す罪 (第 330 条ないし第 351 条)
- 第 23 章 職務に関する犯罪 (第 352 条)
 - 第 1 目 汚職犯罪 (第 353 条ないし第 359 条)
 - 第 2 目 職務に関するその他の犯罪 (第 360 条ないし第 366 条)
- 第 24 章 司法活動を侵す罪 (第 367 条ないし第 391 条)
- 第 25 章 軍人の義務又は責任及び戦闘又は戦闘任務にある軍隊への配属者の責任を侵す罪 (第 392 条ないし第 420 条)
- 第 26 章 平和を破壊し、又は人道に反する罪及び戦争犯罪 (第 421 条ないし第 425 条)
- 第 3 部 施行条項 (第 426 条)